

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

8

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |

9

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

## 案内

### 防災行政無線によるJアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を市の防災行政無線を用いて確実に市民の皆さんへ伝えるための伝達試験を実施します。

Jアラートは、地震などの災害時や武力攻撃時に、国が人工衛星などを用いて瞬時に緊急情報を伝達するシステムです。

とき＝8月5日（水）午前11時から  
放送内容＝「これはJアラートのテストです」を3回繰り返した後に、「こちらは防災ざまです」

担当 危機管理課  
☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

### 水質事故の未然防止と 通報にご協力を

水質事故は油類や化学物質が川に投棄されたり、道路側溝、雨水ますなどを通じて川に流れ込んだりすることで発生します。水質事故の多くは、薬品などを誤って流出させるなどの人為的ミスや余った油、ペンキの洗いを道路側溝に捨てるなどの水質事故に対する意識の欠如により発生します。

水質事故を発見した場合は、速やかに担当へご連絡ください。

担当 環境政策課  
☎046(252)8214 ㊟046(257)7743

### 相模川クリーンキャンペーンの中止

新型コロナウイルス感染症拡大の影響および昨年19号の影響で相模川グラウンドが使用できないため、9月6日（日）に開催予定の相模川クリーンキャンペーンを中止します。

詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 クリーンセンター  
☎046(252)8724 ㊟046(252)7641

### 就労準備定例相談会

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行っており、次の通り相談会を開催します。

※本人以外でも参加できます。  
とき＝8月11日（火）午前10時～午後3時  
ところ＝はたらっく・ざま（相武台1-35-6三裕ビル2階）

費用＝無料 申込方法＝電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ  
問い合わせ先＝はたらっく・ざま ☎046(204)7624 ㊟046(204)7625  
担当 生活援護課  
☎046(252)8566 ㊟046(252)7043

### 子ども・子育て会議

とき＝9月4日（金）午前9時30分～11時30分  
ところ＝サニープレイス座間3階多目的室  
議題＝子ども・子育て支援事業計画など  
傍聴定員＝5人（申込順）  
傍聴方法＝9月1日（火）まで（保育希望者は8月21日（金）まで）に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 子ども政策課  
☎046(252)8025 ㊟046(255)5080

### ひまわりらんどの中止

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月23日（日）に開催予定の標記イベントを中止します。  
詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 青少年課  
☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

### 教育委員会8月定例会

とき＝8月19日（水）午前9時30分から  
ところ＝市役所5階教育委員会室  
※議題や傍聴について詳しくは、担当へご確認ください。

担当 教育総務課  
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由で、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子どもに、中学校を卒業した者と同程度の学力があるかを認定するために国が行う試験です。

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験日＝10月22日（木） 試験場所＝後日、文部科学省から発表  
科目＝国語、社会、数学、理科、外国語（英語）  
受験案内配布期間＝9月4日（金）まで  
配布場所＝市役所5階教育指導課

担当 教育指導課  
☎046(252)8732 ㊟046(252)4311

### 8月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

▼生きがいセンター＝5日・19日午前10時30分～11時  
▼ひばりが丘南児童館＝8日・22日午後2時30分～3時30分  
▼東原共同住宅8号棟前＝13

日・27日午前10時30分～11時30分▼  
カーサ相模台H号棟前＝14日・28日午前10時30分～11時30分

担当 図書館  
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

### 交通事故件数

|      | 件数  | 死者 | 負傷者 |
|------|-----|----|-----|
| 令和2年 | 141 | 1  | 156 |
| 令和元年 | 217 | 0  | 243 |
| 増減   | -76 | +1 | -87 |

各年1月1日～6月30日  
（物件事故を含みます）

※令和元年には平成31年1～4月の件数を含みます。

## 催し

### 「公園の日」・「道の日」 合同パネル展示

とき＝8月5日（水）～7日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（最終日は午後3時まで）  
ところ＝市役所1階アトリウム  
内容＝公園や道路に関するパネル展示

担当 公園緑政課  
☎046(252)7221 ㊟046(255)3550  
道路課  
☎046(252)8564 ㊟046(255)3550

### 市公民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

### ◆おもちゃ病院

とき＝8月15日（土）午前10時～11時15分（15分ごとに2組受け付け）  
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できないものもあります。  
対象＝小学生以下（保護者同伴）  
定員＝10組（申込順）※おもちゃは一組2個まで。  
費用＝無料※部品代などは実費。  
申込方法＝電話または直接同館へ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

### ◆今日から始めるワード入門講座

とき＝9月3日～17日の毎週木曜日  
午前9時30分～午後0時30分（全3回。毎回講座終了後に15分の相談時間あり）  
内容＝ワードの使い方の基礎を学ぶ  
対象＝市内在住・在勤でパソコンの基本操作ができる方  
定員＝8人（申込順）  
参加費＝2,350円（テキスト代他）  
持ち物＝筆記用具  
申込方法＝8月21日（金）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ  
※受講する方はマスクの着用と自宅での検温にご協力ください。

## 募集

### ◆市都市計画審議会委員

募集人数＝1人 応募資格＝8月1日時点で他の審議会などの「公募により選考された委員」となっていない20歳以上の市内在住・在勤者で、平日昼間の会議に出席可能な方  
活動内容＝都市計画に関する事項の調査・審議  
任期＝委嘱の日から2年間  
報酬＝市規定による  
選考方法＝書類審査  
応募方法＝事前に担当に連絡して所定の申込書を取り寄せの上（市ホームページからダウンロード可）、テーマ「座間市の都市計画」の小論文（800字以内）を添えて、8月31日（月）までに〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送（必着）または直接担当へ  
※委員になった場合は、市ホームページなどで氏名を公表します。応募書類は返却できません。

担当 都市計画課  
☎046(252)8289 ㊟046(255)3550

## みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載できない場合もあります。ご了承ください。

### ○食品衛生月間

8月は食品衛生月間です。次のことに注意して食中毒を予防しましょう。

- 小まめに手洗いをしましょう。
- 加熱する食品は十分に加熱しましょう。
- 調理器具は清潔にしましょう。

問い合わせ先＝厚木保健福祉事務所 食品衛生課 ☎046(224)1111（代）、厚木地区食品衛生協会 ☎046(222)7643

### ○心の健康相談

とき＝8月15日（土）午後2時～4時  
ところ＝プラっとざま  
内容＝精神医療の専門スタッフによるメンタル相談  
対象＝心の病を持つ方、その家族など  
定員＝4人（申込順）  
参加費＝無料  
申込方法＝電話で問い合わせ先へ  
問い合わせ先＝精神保健ボランティアグループひだまり ☎080(3422)3317（桐山）